

# 地域資源を最大限活用し、全ての子育て家庭を支援

## 世田谷版ネウボラで顔が見える相談・支援体制



「70年過ぎてても、ここは変わらな  
いなあ」

ボロ市通りに並ぶ露店と、大勢の  
人混み。骨董品や古着、植木など、  
様々な掘り出し物が並んでいます。

世田谷ボロ市は1578年、小田  
原城主北条氏政が世田谷新宿に樂市  
を開いたのが始まりです。当初は毎  
月1日と6日の日に月6回開催さ  
れ、「六斎市」とも言われていまし  
たが、現在では毎年、12月15日・16  
日と、お正月が明けた1月15日・16  
日に開催されています。ボロ市の名  
の由来は、農家の作業着のつくろい  
や、わらじに編み込むと丈夫になる  
と言われた「ボロ布」で、かつては  
ボロ布が盛んに売買されていたこと  
が由来です。

今や、ボロ市は世田谷区の冬の風

物詩となっています。

二男三女の知っている世田谷区  
は、まだ農村地域の面影を残した街  
でしたが、今は多くの住宅が建ち並  
ぶ街になっています。

「伝統のあるボロ市が残る世田谷  
区がどんな発展を遂げてきたのか調  
べてみよう」

二男三女は世田谷区役所に向か  
い、区政情報センターの窓口で『世  
田谷区総合戦略』を受け取りました。  
世田谷区の総合戦略には「人口ビ  
ジョン」も含まれています。

### 団塊ジュニア世代の人口が最も多い

二男三女はまず、「人口ビジョ  
ン」を読み始めました。

世田谷区の総人口は自然増・社会

増による増加傾向が継続していま

す。国勢調査の数値を見ると、

1950（昭和25）年に40万8千人  
だった人口は、1975（昭和50）  
年に80万人を突破。その後、80万人  
を割ったこともありましたが、  
2010（平成22）年には87万7千  
人まで増えています。

年齢3区分別人口は、1970（昭  
和45）年を100とした場合、年少  
人口が62・7と大幅に減少した一方、  
高齢者人口は359、特に75歳以上  
人口は631と大幅に増加しまし

た。20代前半の人口は、1995（平  
成7）年には8万2千人を超えてい  
ましたが、2015（平成27）年に  
は半減し、4万5千人を割る状況と  
なっています。

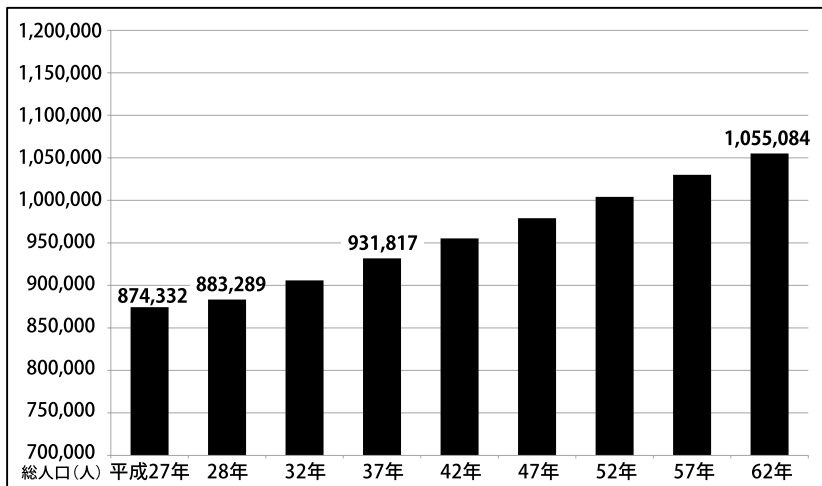
人口構造の状況を見ると、全国で

はいわゆる団塊世代の人口が最も多  
いのに対して、世田谷区においては  
その一世代後にあたる団塊ジュニア  
世代の人口が最も多くなっていま  
す。

将来人口推計をみると、過去  
10年間の出生動向が緩やかとなり、  
かつ国のビジョンで示す人口1億人  
維持が図られた場合の移動率（転出  
入母数が減少する結果、移動率が低  
下）を仮定値として設定する「パター  
ンI」では、総人口、年齢3区分別  
人口ともに緩やかな上昇傾向が継続  
し、2050（平成62）年には総人  
口は105万5084人に増えま  
す。合計特殊出生率は1・21に達し、  
年少人口の増加率は34%になります  
が、高齢者人口の増加（54%）に比  
べるとかなりの差が見られます。生



世田谷区の将来人口推計（パターンⅠ）



産年齢人口は数としては増加するものの、全体に占める割合は68%から64%に低下します。

区民の定住意向が高い割合で推移していることを踏まえると、高齢者人口は確実に増加していきま。一方、この間の出生率の低下により、母親年齢人口のうち、特に20代前半の人口が約半分にまで減少していま

す。出生率の急速な回復が見込めない中では、転入超過が解消されると人口が大きく減少することとなりま。20代前半の転入超過を維持することは、将来の人口構成に重要な意味を持つこととなります。

人口ビジョンでは、今後の基本的視点として、①人口減少によって人口構成が大きく変化し、社会を支える基盤が揺らぐことがないよう、戦略的な取り組みの重要性を区民・事業者・行政が共有することが必要②転入者の中核を占める20代前半の世代が今後とも継続的、安定的に転入する環境の維持が重要③世田谷区に転入した若い世代が、就職・転職、結婚・出産を機に区外へ転出することなく、安心して住み続けられる地域づくりが重要④今後、人口減少により中長期的には転入減が見込まれる中、転入に頼らない人口維持のため、若い世代の結婚・出産に対する希望に応えられる環境整備が必要――と述べています。

### 三つの基本目標を掲げる

こうした人口ビジョンを踏まえ、「総合戦略の基本的な考え方」では、

持続可能な自治体経営を実現するためには、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、魅力ある世田谷を創出することが必要だと指摘しています。そして、「魅力あるまち世田谷」を創出するために、三つの基本目標を掲げています。

基本目標1は、「多くの世代の希望の実現」です。家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携し、子育て家庭や保育を必要とする家庭への切れ目のない支援などに取り組み、安心して子育てができる環境を整えます。また、高齢者が支えられるだけでなく、支える側になることで、生きがいを持つて働くことや、地域とつながる活動を推進するとともに、保健・医療・福祉サービスの基盤整備を図るとしてあります。

基本目標2は、「地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築」です。防災や福祉などの地域課題の解決のため、区民とともに、地域活動団体、NPO等市民活動団体、事業者、大学などの地域人材と、各種施設、空き家等、公的サービス、地域活動などの社会資源を最大限活用し、参加と協働、マッチングによ

る地域コミュニティの強化・活性化を図り、誰もが住み慣れたまちで安全・安心に暮らせる持続可能で活力ある地域社会を構築するとしています。

基本目標3は、「心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流」です。縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、他の交流自治体、近隣自治体、被災自治体との連携を強化し、「ひと」や「もの」の交流を深め、相互理解と親善のもと、福祉、産業、コミュニティ、文化など、相互の住民の豊かな暮らしを広げます。また、災害対策やエネルギーの活用など、区単独では解決の難しい課題に対し、他自治体等との協力・連携により、広域での課題解決に取り組むとしています。

### 世田谷版ネウボラ

二三男くんはとくに基本目標1に興味を持ちました。

世田谷区は出生数、合計特殊出生率ともにここ10年は増加傾向にあります。2008（平成20）年から2018（平成30）年までの10年間で、0〜5歳児の人口は7363人増えました。

就学前人口の増加に加え、リーマンショックによる景気の後退や働き方、ライフスタイルの多様化などにより、認可保育園の申請者数は増加し続け、保育待機児童の解消は区の喫緊の課題となっていますが、他の都市部の自治体と比較しても保育所等を利用する割合は決して高くはありません。保育定員の拡充により保育所等の入所割合は2007（平成19）年の23%から2017（平成29）年には36・9%まで増えました。が、実は家庭で子育てをしている世帯も多い自治体です。

そこで、世田谷区が特に力を入れて取り組んでいるのが、「世田谷版ネウボラ」です。これは、区・医療・地域が連携し、妊娠期から就学前まで子育て家庭を切れ目なく支えることを目的とした、顔の見える相談支援体制のことです。

## 総合支所にネウボラ・チーム

妊娠中や産後、乳幼児を育てる時期は、誰もが様々な不安を抱えるもので、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化なども相まって、妊

産婦や子育て家庭の孤立感や負担感が高まっています。国の報告書によると、虐待による死亡事例のうち、0歳児の割合が約6割を占めています。出産後からの支援では遅く、妊娠期から就学期までの支援を切れ目なく提供するための相談支援体制の整備が求められていました。

そこで、2015（平成27）年4月からの子ども計画（第2期）の重点政策である「妊娠期からの切れ目のない支援・虐待予防」に基づき検討し、2016（平成28）年7月か

妊娠期から不安や悩みを相談できる「世田谷版ネウボラ」



ら「世田谷版ネウボラ」がスタートしました。

世田谷区には五つの総合支所がありますが、世田谷版ネウボラの開始にあたっては、各総合支所に配置された保健師・母子保健コーディネーター・子ども家庭支援センター子育て応援相談員による「ネウボラ・チーム」を設置しました。すべての妊婦を対象に、ネウボラ・チームが妊娠面接を実施し、妊娠中の健康管理のことや、出産・育児などの不安や悩みについて相談を行っています。これが、妊娠期から切れ目のない支援の入口のひとつとなります。ネウボラ・チームでは、妊娠期面接後の相談についても随時対応しており、必要に応じて、保育や子育て支援サービスの情報提供などを行っています。

初回の面接では、「せたがや子育て利用券」（1万円分）を渡します。これは、乳房ケア、産後ケア、家事・育児援助、親子の集いの場、一時預かり、育児講座などの地域の民間支援団体などが行う子育て支援サービスの利用の際に使用できます。この利用券は子育て家庭が地域とのつ

地域子育て支援コーディネーターの相談風景



地域の子育て支援サービスで利用できる「せたがや子育て利用券」

¥500

ながりを持つきっかけとなる効果があります。

また、地域には親子が気軽に立ち寄ることができる一部の「おでかけひろば」等に、「地域子育て支援コーディネーター」が配置されています。ここでは、子育て支援員研修を受けた専門員が相談者に寄り添いながら、相談者の「困った」を一緒に考え、生活に密着した地域の民間情報や公的な支援情報などを提供しています。

この地域子育て支援コーディネーターとネウボラ・チームが緊密に連





携することで、例えば、家庭内の状況に多少の不安はあっても、必要な支援の案内をしながら地域の中で見守れる家庭もあります。専門的な支援は専門職が、また身近な支援は身近な地域でという分担が可能です。よりきめ細かな支援ができます。

ネウボラ・チームは、区民が多く利用する産院を中心とした医療機関への訪問等により、個別支援の情報交換に限らず、顔の見える関係づくりに努めています。このように、ネウボラ・チームと地域や医療との連携をより強化することで、「世田谷版ネウボラ」のさらなる充実に取り組んでいます。

### 産後ケア事業

産後の心身ともに不安定な時期の母子を対象に、ショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）で母子のケアや育児相談等を行い、育児不安の早期解消を目指す施設として、2008（平成20）年3月に「産後ケアセンター桜新町」を全国に先駆けて開設し、「産後ケア事業」を実施し、以降委託床数を増やすなど拡充を進めています。

出産後から産後4カ月までの母子がゆったりと過ごすことのできる居室があり、助産師による母体や乳児のケアや授乳指導・育児相談などを受けることができます。人気が高く、多くの区民に利用されています。

2016（平成28）年度には医療機関との連携によるデイケアを開始するなどの拡充を図りました。2018（平成30）年度からは、これまでの運営事業者より建物の無償譲渡を受け、区立施設として委託床数を15床に拡充して運営しています。

### 医療的ケアが必要な子どもの預かり

世田谷区には小児医療の拠点となる国立成育医療研究センターがあり、重度の障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもが多く住んでいます。そこで、区では、配慮が必要な子ども・家庭への支援として、「医療的ケアが必要な子どもの預かり」に向けた取り組みを進めています。区では、児童発達支援事業と居宅訪問型保育事業を組み合わせて、長時間の預かりを実施できる体制づくりを行い、2017（平成29）年



産後ケアセンター（母子ケアの様子）

3月より事業を始めました。加えて、2018（平成30）年4月より区立指定園1園で看護師を配置し、集団保育が可能かつ医療的ケアが必要な子ども1人の受け入れを開始しました。翌2019（平成31）年度からの区立指定園2園での実施に向け、引き続き体制整備を進めており、2022（平成34）年度までに区内全5地域での実施を予定しています。

### 地域資源を最大限活用

世田谷区の強みは、地域資源の豊富さです。区の人口は約90万人と大

規模ですが、着実に増えている妊産婦や子育て家庭を地域で孤立させないためには、きめ細かな支援のネットワークが必要です。区では、区内を五つの地域に分けて、総合支所が住民に身近なサービスを提供しています。さらに、地域では様々なNPOや民間団体が子育て支援に取り組んでいて、区だけでは補い切れない子育てのニーズに 대응しています。

二三男くんは「人口も子どもの数も多い世田谷区は、施設や人材など、民間も含めた地域資源を最大限活用して、妊娠から就学前まで切れ目のない子育て支援に取り組んでいるのがよく分かった。子育ては予想もしないことが次々と起きて、自分一人の力ではどうにもならないことがある。世田谷区のような大きな自治体だからこそ、保護者が地域で孤立しないで、一人で不安を抱え込んでしまうことがないように、顔が見える相談・支援体制が必要だ」と思いました。

長い時間勉強していた二三男くん、お腹がグーッと鳴ってしまいました。「お腹がペコペコだ。ポロ市名物の代官餅を食べよう」とポロ市の会場へと向かいました。